業務及び財産の状況に関する説明書
【2024 年 12 月期】

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

中国国際金融日本株式会社

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

中国国際金融日本株式会社

２．登録年月日（登録番号）

2021 年 3 月 17 日（関東財務局長（金商）第 3235 号）

３．沿革及び経営の組織

(1)　会社の沿革

年　　月	沿　　革
2020 年 4 月	会社設立
2021 年 3 月	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業登録 日本投資者保護基金に加入
2021 年 4 月	日本証券業協会に加入
2023 年 7 月	金融先物取引業協会に加入
2024 年 12 月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業登録
2025 年 1 月	第二種金融商品取引業協会に加入

(2)　経営の組織

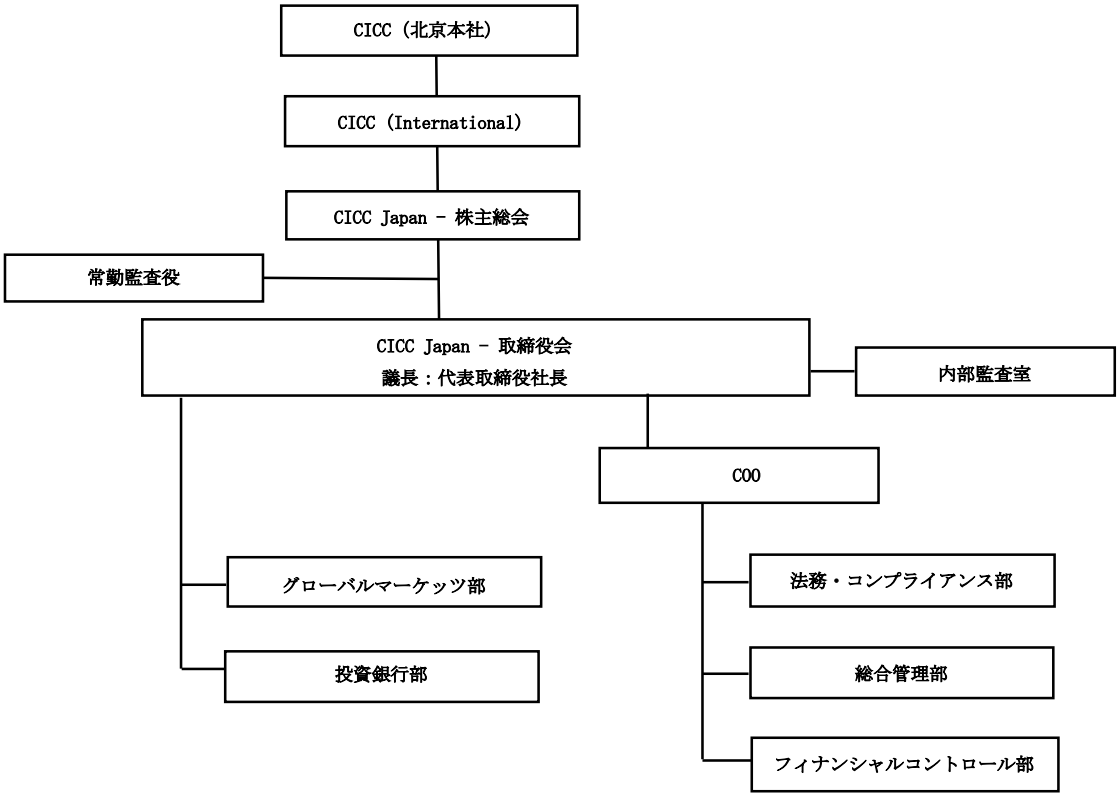

４．株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
１．China International Capital Corporation (International) Limited	株 12,200	% 100.00
計１名	12,200	100.00

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	田中栄治	有	常勤
代表取締役	高蒙	有	常勤
代表取締役	馬葵	有	非常勤
代表取締役	王漢鋒	有	非常勤
監査役	矢野譲	―	常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1)　金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏　　名	役　　職　　名
野村聡	法務・コンプライアンス部長

(2)　投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第６項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第４項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第２条第８項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏　　名	役　　職　　名
該当なし	

７．業務の種別

(1) 金融商品取引法第 28 条第１項第１号及び第 2 号に掲げる行為に係る業務

(2) 第二種金融商品取引業

(3) 金融商品取引法第 35 条第１項（付随業務）のうち

・第 8 号「有価証券に関連する情報の提供又は助言（投資助言業に該当するもの

を除く。)」業務

・第 11 号「他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換、株式移転若しくは株式交付に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う」業務

・第 12 号「他の事業者の経営に関する相談に応じる」業務

・第 13 号「通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介

８．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
本店	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号

９．他に行っている事業の種類

該当なし

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業：特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターとの間で手続実施基本契約を締結する措置

第二種金融商品取引業：一般社団法人第二種金融商品取引業協会から業務委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

金融先物取引業協会

第二種金融商品取引業協会

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ．業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

当社は、2021年3月に第一種金融商品取引業者として関東財務局に登録し、同年４月に日本証券業協会に加入しました。また、2024年12月に第二種金融商品取引業者として関東財務局に登録致しました。日本の適格機関投資家を中心とする特定投資家の皆様に対して、株式、債券、投資信託受益証券等有価証券あるいは外国集団投資スキーム持分等への投資ニーズや、コーポレートアドバイザリーにフォーカスしたサービス提供を主要業務としています。

投資家の皆様との中長期的な関係構築に向けて、当期も引き続き対象顧客層とのコンタクト、対話の継続などに注力し、新規の媒介顧客獲得や各種有価証券等の媒介取引の実績を上げています。

２．業務の状況を示す指標

(1)　経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
資本金	230	330	330
発行済株式総数	8,200 株	12,200 株	12,200 株
営業収益	554	733	705
（受入手数料）	554	733	705
（(委託手数料)）			
（(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)）			
（(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)）			
（(その他の受入手数料)）	554	733	705
（(（その他))）	554	733	705
（トレーディング損益）			
（(株券等)）			
（(債券等)）			
（(その他)）			
純営業収益	554	733	705
経常損益	49	66	63
当期純損益	14	20	22

(2)　有価証券引受・売買等の状況

該当なし

（単位：千株、百万円）

区　　分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
２０２４年１２月期	株券							
	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券							
	受益証券							
	その他							

＊　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当なし

＊　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当なし

(3)　その他業務の状況

該当なし

(4)　自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

		2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本規制比率（Ａ／Ｂ×100）		320.4%	250.4%	261.8%
固定化されていない自己資本（Ａ）		282	428	481
リスク相当額（Ｂ）		88	170	183
	市場リスク相当額		1	
	取引先リスク相当額	2	1	
	基礎的リスク相当額	85	168	183
	暗号資産等による控除額			

(5)　使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
使用人	12	12	13
（うち外務員）	6	7	8

(6)　役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

役員の業績連動報酬の状況
該当なし

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	令和4年12月期 （令和4年12月31日）	令和5年12月期 （令和5年12月31日）	令和6年12月期 （令和6年12月31日）
（資産の部）			
流動資産	545	759	739
現金及び預金	333	577	703
未収入金	200	155	15
前払費用	3	7	7
預託金	0	2	2
未収消費税等	8	16	11
固定資産	153	222	190
有形固定資産	77	111	92
建物	78	118	118
工具器具備品	34	45	45
減価償却累計額	△ 35	△ 51	△ 70
投資その他の資産	76	109	97
敷金	28	55	54
長期前払費用	1	4	2
繰延税金資産	46	49	41
資　産　合　計	699	981	930
（負債の部）			
流動負債	260	321	248
未払金	1	21	0
未払費用	19	19	13
未払法人税等	46	23	19
預り金	7	8	9
賞与等引当金	172	236	193
有給休暇引当金	12	12	11
負　債　合　計	260	321	248
（純資産の部）			
株主資本	439	659	682
資本金	230	330	330
資本準備金	180	280	280
利益剰余金	29	49	72
その他利益剰余金	29	49	72
繰越利益剰余金	29	49	72
純　資　産　合　計	439	659	682
負　債　純　資　産　合　計	699	981	930

(2)　損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	令和4年12月期 （自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）	令和5年12月期 （自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）	令和6年12月期 （自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）
営業収益	554	733	705
その他の受入手数料	554	733	705
販売費及び一般管理費	504	666	641
営業利益（損失）	50	66	64
営業外収益	0	0	0
雑収入	0	0	0
営業外費用	0	0	0
雑損失	0	0	0
為替差損	0	0	0
経常利益（損失）	49	66	63
税引前当期純利益(損失)	49	66	63
法人税・住民税及び事業税	60	49	32
法人税等調整額	△ 25	△ 3	8
当期純利益（損失）	14	20	22

注：その他の受入手数料の主な内訳は、国際取引に関する日本法人等への収益分配金等であります。

(3)　株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

令和4年12月期（自　令和4年1月1日至　令和4年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差等合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	230	180	15	15	425			425
当期変動額								
当期純利益			14	14	14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			14	14	14			14
当期末残高	230	180	29	29	439			439

令和5年12月期（自　令和5年1月1日至　令和5年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差等合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	230	180	29	29	439			439
当期変動額	100	100			200			200
当期純利益			20	20	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	100	100	20	20	220			220
当期末残高	330	280	49	49	659			659

令和6年12月期（自　令和6年1月1日至　令和6年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差等合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	330	280	49	49	659			659
当期変動額					0			0
当期純利益			22	22	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			22	22	22			22
当期末残高	330	280	72	72	682			682

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

（単位：百万円）

（2024 年 12 月 31 日現在）

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当なし	

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当なし

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当なし

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

無し

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

法務・コンプライアンス部を中心として、法令等の遵守状況のモニタリング、法令等に関する情報収集、社内体制や社内規程の整備、勧誘資料審査を含めた営業活動のモニタリング、法人関係情報管理、リスク管理等、当社の業務全般について、複数の管理部門担当者と日々連携しながら、適正な業務運営を実施しています。そして、それらについて研修等により全職員への周知徹底を図っています。

また、顧客からの相談及び苦情に対する取扱い方法については、「顧客管理に関する規程」ならびに「苦情・紛争処理規程」に則った運営を徹底し、適切に対処できる体制の維持を図っています。

さらに、マネーロンダリング・テロ資金対策（AML/CFT）を含む CICC のグローバルな各拠点との各種会議に適宜参加し、各拠点との情報共有と共に、グループとしての内部管理体制拡充にも努めています。

内部監査体制

内部監査体制については、「内部監査規程」を定め内部統制の有効性を確保するためのリスク評価を定期的に実施するなど、リスクベースの監査体制を構築しています。なお、内部監査業務の強化と独立性の一層の確保を目的として、2023 年 12 月以降 CICC のグローバル内部監査グループに内部監査業務を移管しています。

２．分別管理等の状況

該当なし

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

１．当社及びその子会社等の集団の構成

該当なし

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
該当なし		百万円		個	%

以　　上